

平成22年第4回教育委員会記録

平成22年2月19日(金)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成22年2月19日(金) 午前10時00分～午前10時32分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 大橋 辰雄
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育改革担当長 森 仁司

庶務課長 徳 嵩 淳一 教職課長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 教育委員会事務局事務統括指導主事 筒井 鉄也

学校適正配置担当課長 齊藤 俊朗 学務課長 加藤 貴幸

社会教育スポーツ課長 森田 師郎 済美センター教育一長 小澄 龍太郎

済美センター教育統括指導主事 田中 稔 中央図書館長 和田 義広

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 3名

会議に付した事件

(議案)

議案第11号 「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画(新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合)」(案)について

(報告事項)

- (1) 平成21年度杉並区スポーツ栄誉顕彰について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第11号 「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合）」（案）について・・・・・・・・・・ 3

報告事項

(1) 平成21年度杉並区スポーツ栄誉顕彰について・・・・・・・・・・ 12

(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・・・ 12

委員長 ただいまから、平成22年第4回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、大橋委員にお願いします。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第11号「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合）」（案）について」を上程し、審議いたします。

学校適正配置担当課長から説明をお願いいたします。

学校適正配置担当課長 それでは、私から議案第11号「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合）」（案）につきましてご説明させていただきます。

1枚お開きいただきまして、資料のほうをご覧いただきたいと存じます。

今年度に入りまして、昨年2月に学校適正配置基本方針を改定いたしまして、学校適正配置の取り組みを進める中で、新泉小学校と和泉小学校と和泉中学校におきましては、小中一貫教育校に平成17年から取り組んでいるということで、これまでの成果等を踏まえながら、施設一体型の小中一貫教育校を設置し、児童・生徒に望ましい教育環境を提供していくため、話し合いを進めてきてまして、この度、本計画案を策定いたしましたので、ご説明させていただくものでございます。

内容につきましては、この3校を統合いたしまして、現和泉小学校、和泉中学校の校地を活用した施設一体型の小中一貫教育校を設置するというものでございます。

詳細につきましては、計画案で別添につけさせていただいております。

また、この3校を統合いたしまして、小中一貫教育校を設置する理由でございますが、2番に記載しておりますとおり4点ございます。まずは、3校におきまして平成17年から小中一貫教育に先行して取り組み、小中学校の円滑な接続等におきまして成果を上げられているということ。

また、この3校につきましては、平成19年度から和泉地区学校支援本部という同じメンバーによる学校支援本部が設置されているなど、3校同じ地域の学校として支える環境、仕組みが整っているということ。

また、校舎のハード部分でいきますと、和泉小学校が建築後50年を超えておりまして、改築時期を迎えつつある中で、敷地が隣接しております和泉中学校と一体化することにより、施設一体型校舎の整備を図ることができるということ。なお、両校敷地を合わせますと1万8,000平米ほどになります。

また、4点目といたしまして、新泉小学校、和泉中学校の児童生徒数の減少が進んでおりまして、集団教育の場として望ましい教育環境を整えていく必要があること。

以上の点から、この3校による統合を考えてございます。

具体的に、小中一貫教育校設置に向けての基本的な考え方でございます。1つ目は、小中一貫教育校の位置と開校予定時期でございますが、先程、ご説明させていただいたとおり、現在の和泉小学校、和泉中学校の校地を一体的に活用しまして、校舎の改築等を行った上で、27年4月に開校することを予定してございます。

また、具体的な教育内容、学園名、こちらの小中一貫教育校になりますと、単に小学校、中学校ということではなくなりますので、何々小中学校と言ったり、何々学園と言うようなことになっておりますが、ここではちょっと学園名とさせていただいております。

小中一貫教育校の教育内容、またこの学園名、学園歌、学園旗、標準服などにつきましては、今後、計画が決定された後に設置いたします小中一貫教育校設置協議会におきまして、協議の上、決定することとしてございます。

また、特別支援学級でございますが、現在、新泉小学校に設置されております特別支援学級は小中一貫教育校の中に移設し、また、中学校につきましても当然のことながら小中連携した中で設置することが望ましいということがございますが、周辺の学校の状況等もございますので、そちらの話し合いを進めた上で、方針のほうを定めていきたいと考えてございます。

4点目でございますが、通学区域と学校希望制度で、小中一貫教育校の通学区域は、現在の新泉小学校と和泉小学校の通学区域を合わせた区域を基本とし、小学校と中学校ではなくなるので小学部、中学部と記載させていただいております。こちらの通学区域の整合を図る方向で今後、協議の上、決定してまいりたいと思います。

また、学校希望制度により希望できる学校の範囲、他の地域におきましては、全区域どこからでもというところもありますが、区では地域における学校と位置づけをすることから、他の学校と同様に通学区域が隣接する学校の範囲としたいと考えてございます。

裏面をお開きいただきたいと存じます。次に、通学の安全対策でございますが、通学路につきましては、今後、協議会などにおきましても実地踏査を行いながら、十分な安全対策を講じてまいりたいと考えております。

また、施設整備につきましては、学年区分に対応した教室の配置などを配慮しながら、現和泉中学校につきましては、まだ校舎改築後20数年しかたってございませんので、そちらの改修を行い、これに接続される形で施設一体型校舎をエコスクール化も考慮しながら建設してまいりたいところでございます。

次に、今後のスケジュールでございますが、今回、これで案をご決定いただきました後に、2月、予定しております文教委員会に報告いたしまして、その後、3月11日から4月9日まで30日

間、区民等の意見提出手続を実施し、その意見を集約した上で、また教育委員会のほうに最終的な計画案を付議させていただきたいと考えてございます。

別添につけさせていただいております「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画」でございますが、こちらの1枚目のお開きいただきたいと存じます。まず、1ページ目につきましては、計画策定までの経緯といたしまして、適正配置基本方針に関する定め方と、また、小中一貫教育基本方針を策定した経過、それを踏まえたこの手順について記載させていただきまして、また、あと小中一貫教育校と言っても、なかなか区民の方々にもまだ広まっていないということで、小中一貫教育校の特色というものを2番の最初のところに記載させていただいております。

その次、それにつきまして2ページ目をお開きいただきたいのですけれども、今回ここで考えておりますのは、学校経営の一元化を図るために校長は一人制、副校長を3人といたしまして学校経営を支えていくということと、また、小中学校の教員を兼務発令などを行うことにより、他校種の授業をしながら小学部高学年に一部教科担任制を導入していったり、また、小中学校同一の校舎となる利点を生かしながら、異学年交流スペースなどを確保しつつ、合同の行事、また異年齢との日常的な交流活動を計画的に行っていきたいと考えてございます。

また、その下にその具体的な小中一貫教育校の効果としまして考えられることを掲載してございます。

3ページ以降の小中一貫教育校とする対象校、基本的な考え方につきましては、先程、ご説明した内容とほぼ同様となっております。

5ページの5番以降でございますが、先程、申し上げましたとおり、協議会を設置していくということと、また、6番、地域運営学校の導入ということで、新しくなる小中一貫教育校につきましても、保護者、地域住民等が一定の権限を持って学校運営に参加するコミュニティ・スクールの仕組みの導入を図って、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めていきたいと考えてございます。

また、学校跡地等の活用につきましても、今後、さまざまなご意見をいただきながら有効活用を図っていくこととしてございます。

最後、6ページのところに開校までのスケジュールを掲載させていただいております。こちら、協議会を設置した後、校舎改築が23年度までとなっておりますのは、まず22年度中には教育内容の面を話し合いながら、それを踏まえてハード部分をやっていくというような計画にしております。

最後に、今後、どうしていくかというものを記載して、このような形で計画案をまとめさせていただいております。

なお、参考資料といたしまして7ページ以降でございますが、昨年9月に策定いたしました小中一貫基本方針の概要版と、また、10ページにおきましては、新泉、和泉小学校、和泉中学校におきますこれまでの小中一貫教育の取り組み状況について記載させていただいており、11ページ以降に杉並区の児童生徒数の変遷とこの3校の地域の変遷と、12ページ最後に今後の児童数の推計を掲載させていただいております。

私のほうからは以上でございます。

議案の朗読につきましては、省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。

新泉、和泉、それから和泉中学校、小中学校統合は前からずっと話がありまして、去年の9月に基本方針を決める時にも、先行的にこの3校ということが出ておりましたから、大体は心得ております。今日は詳しいご説明ありがとうございました。

それでは、今のご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

宮坂委員 よろしいですか。

委員長 はい。

宮坂委員 今の小中一貫教育の学校設置の計画案については、概ね了解いたしました。

ただ、これまで3校の小中一貫教育が先行実施された中で、学校支援本部も公募で設置されておるようですが、これらの取り組みについては、今どのように進んでいるのか。今の説明の中にあつたのかもしれませんが、もう少し具体的な話がわかれば、学校支援本部の取り組みについてですね。

それと、この間に関係者との間でどのような意見があつたかですよね。特別な反対、あるいは苦労した点があつたのかどうか。最終的には、このような形で決まると思うんですけども、関係者との話し合いなどでどのような意見が出されたのか、もしわかればお知らせいただきたいと思ひます。

教育改革推進課長 学校支援本部は、私のほうの所管ですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

今、ご指摘のとおり、和泉小、新泉小、和泉中につきましては、3校合同の学校支援本部を平成19年度から設置しております。現在、例えば学校支援本部日より、こういったものを3校合同で発行させていただいて、その間、取り組まれている各学校での支援した事業、そういったもののご紹介、また、コーディネートの役割などをご説明をさせていただいているところです。

また、そのほか基本的には個別の学校で取り組んでおりますが、年に数回、合同の事業を行っ

ているというところでございます。

なお、学校支援本部の執務室につきましては、和泉中学校の中に用意いたしまして、それぞれの学校に支援本部長がおりますが、その上にさらに代表者という者を置いている組織でございます。

学校適正配置担当課長 それでは、私のほうからこれまでの経緯ですとか、どんな意見が出たか、ご報告させていただきたいと思います。

やはり、それぞれ学校に対します、想いですとか愛着というのは抱かれています方は非常に多くございますので、さまざまな想いを出していただきましたけれども、先月ちょうど永福南小学校と永福小学校の適正配置計画案を出させていただいた際に、適正配置の必要性ですとか、やめた方が良いのではないかというご意見が多かったのに加えまして、やはり先程、説明させていただきましたように、これまで3校での連携がかなりとれているということから、やるんだったらこういうことに留意してほしいといった具体的な要望が多く出されております。

一番多くいただいた意見では、やはり箱物だけ新しくしても、結局、それだけでは人も集まらないし、よい教育環境にならないので、教員配置とか、教育内容などをしっかりしてもらって、開校する前の段階から充実した一貫教育をやってほしいということが非常に多く出されました。

そのために必要なことにつきましても、皆様のご意見を聞きながら、本当にできることは来年ぐらいからでも始めて、本当に開校前からきちっとそういうものにしていきたいということで、その都度、説明してまいりました。

また、工事期間中、逆に子どもが減ってしまうのではないかと、その間の配慮は、どうしてくれるのかというお声も多くいただいております。通常の校舎の改築でありますと、自分の校舎の校庭のところプレハブを建てて、そこに移した後でまた校舎を壊して改築して、そして最後に移るという工程を踏むんですけれども、今回、3校を活用した形での何らかの対応ができると考えてございますので、騒音等の考慮もしまして、なるべく子どもたちの教育環境に影響が出ないような形で、これからいろいろ地域の方とご相談して進めていきたいと考えております。

さらに、特別支援学級につきましてどうするんですかというご意見も結構いただいております。やはり同じように小中一緒にやった方が良いのではないかとご意見を非常に多くいただいておりますので、それにつきましても、今後、鋭意お話し合い、関連する周辺の地域も含めて話していきます。そういったようなお話をさせていただきながら、計画案をまとめてまいりました。

宮坂委員 もう一点よろしいですか。

結論的には、地域支援本部は割合、協力的だというふうに解釈してよろしいわけですね。

それから、もう一点なんです、小中学校の先生は相互が連携して授業を行ったり、小中の先生同士でいろいろと協力して教育活動を行うことになると思うんですけども、そういう面では非常に教育の充実が期待される一方で、保護者の対応などで先生方というのはかなり忙しくなるんじゃないかということが想像されるんですが、この辺はいかがなものなんでしょうか。

教育人事企画課長 先生方の負担につきましては、私からお答えさせていただきます。

小学校、中学校相互で授業を行うことになりますので、当然、一定の負担は増えるものと考えております。しかしながら、昨日、研究発表がございましたけれども、この3校は、平成17年度から小中一貫教育について研究を進めておりますので、そのノウハウについては十分活用できるものと考えております。

また、スムーズな移行、あるいは負担の軽減に向けた人的措置についてでございますが、東京都の都費の教員が統合の初年度に2名、そして2年目、3年目には1名の加配がされることになっております。

また、区においては現在も区費教員を配置しておりますけれども、さらに区独自の嘱託教員を配置するといったようなことを通して負担の軽減は図られていくものと考えております。

人的措置のあり方については、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

宮坂委員 ありがとうございます。

結論的には、人数は多少増えるということですね。増やしていくということなんですよ。

教育人事企画課長 はい。その方向で考えています。

宮坂委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 ほかに何か。

安本委員 よろしいですか。

委員長 どうぞ。

安本委員 統合協議会のことなんですけれども、これは平成22年度中にということですが、なるべく早い時期にまとめて、作っていただきたいなというふうに思います。

それから、コミュニティ・スクールの導入なんですけれども、これは開校と同時にということですか。

教育改革推進課長 和泉中につきましては、来年度設置を予定してございますが、一貫校になった時に同時に設置するかどうかにつきましては、一貫校設置と同時にスタートしたいというふうに考えています。

安本委員 わかりました。

あと、特別支援学級のことなんですけれども、中学部の設置ということで、大変にいいことだと思います。やはりそういう人数というか、ニーズも杉並区内では色々ありますし、それで、できる限りこれも私の希望としては、ほぼ同時にスタートしてもらいたい。というのは、今、既になかよし学級が新泉小にありまして、27年度以降中学に上がるような、もうそういう年齢の子たちがいるわけです。そうすると、狭間のその子たちが戸惑ったりとか、上に行けるなら行きたい、もちろん当然そうだと思いますが、そういうあやふやな状況で何年も置くということのないようにきちんと計画を立てて、こういうふうにするのでということをお願いしたいというふうに思います。

それからもう一つ、前もちょっとこんな話は出たような気がするんですけども、副校長3人制ということで、この3人について具体的に、どういうふうな役割分担を考えていらっしゃるのか、もう一度具体的にちょっと教えていただけますか。

学校適正配置担当課長 今の2点でよろしゅうございますか。

安本委員 はい。

学校適正配置担当課長 特別支援学級につきましては、本当に学校が変わるだけでもお子様にとって負担が大きいということになりますので、十分その辺はなるべく来年、再来年、早い段階で方向性を定めまして、それを関係する方々に周知していきたいと思っています。

ただ、中学校に関しましては、現在、すぐ隣接している大宮中学校にも特別支援学級を置いてございますので、その関係をどうするかということにつきまして、大宮中の関係者の方々とも当然お話し合いをしながら早い時期に決定いたしまして、それに順次ならしていくような形にしていきたいと考えてございます。

また、副校長先生の3名の取り扱いでございますが、まだ明確に方針として、必ずかちっとこうすると決めているわけではないんですけども、おおむね1人は中学校に相当する中学部担当の副校長先生で、1人は小学部の小学校担当の副校長先生、もう一人の方々はいろいろ地域の方との関連ですとか、さまざまな交流活動ですとか、今現在、中学校のほうで第二副校長を置いてございますが、そういったような役割をやっていただければというふうに考えているところでございます。

安本委員 では、3人というのは、一応3人というお考えではありますが、流動的というか。

学校適正配置担当課長 人数の3人につきましては、基本的にこの方向でいきたいと考えてございます。

安本委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

委員長 他にありますか。

大橋委員 よろしいですか。

27年4月に向けていろいろ考えていかなければいけないのと、進捗状況を見ながら、併せて変えていかなければいけないところもあると思うんですが、実際、全国的に小中一貫というのは進んでおる状況だと思うんですけども、今、杉並の今回は施設一体型という話に関しては、まだ実例はそう多くはないと思うんですね。実際、昨日の研究発表を見せていただいても、様々な可能性を感じる部分があったんです。これから伸びていく、いろんなことができるのではないかなというところを感じたんですけども、実際、施設一体型にしたときの試案として、どのようなことをお考えになっているかというのを1つ聞きたいんです。

学校適正配置担当課長 こちらの計画案の2ページのところにも、他の地域のところの〔※注2〕に、先程、委員からお話しいただきましたとおり、教育課程の研究所の特例ですとか、特色ある教育課程編成の特例といった、そういう特例を活用いたしまして、最近よく見られますのは、やはり6・3制をとらずに4・3・2制ですとか3・4・2制などを採用しながら、独自の教育課程を編成して教育活動を行っている自治体も増えてございます。

また、特色といたしましても、他の地域につきましては、やっぱり小学校段階から学級担任制ではなくて、一部教科担任制というのをとられておりまして、それを例えば何年生からやるか、あるいはどの教科をやるか、そういうところに様々な特色を出されているところでございます。杉並区は今後どうしていくかということでございますが、杉並区におきましては、現時点ではそういった特例の活用を行わず、校種の違い、いわゆる小学校と中学校、今、小学校6年生を出た後中学校に入る、その段階といいますのは、やはり社会的にも例えば、乗り物料金が子ども料金から大人料金に変わる、大人の一步を踏み出すその時期というのを第一に考えておりますので、その校種の違いというものを大切に考えることから、まずは6・3制をとっていきたいということと、また、6・3制をとるにあたりまして、この戦後義務教育も60有余年そういう制度には、様々な中1ギャップですとか、様々な課題も生じてはおりますけれども、それを克服する上で、区立小中学校全ての学校につきまして、連続した学びを保障しながらやっていきたいということがございます。そういったことから杉並区におきましては、学習指導要領に準拠しました6・3制を維持していきながら、その中で生徒先生間の交流を充実させていただいて、そういったところに特色を持たせながら進めていきたい、そういうふうなところを考えておるところでございます。

大橋委員 ありがとうございます。

宮坂委員 小学校、中学校という名前は残すんですね。あるいは小学部、中学部という形になるのでしょうか。

学校適正配置担当課長 一応、法律上といいますか、例えば条例に規定される規定上は、小学校、中学校というのは残りますが、小中一貫教育校というのは、法制度上、特に明記された施設ではございませんで、大体、通称名で言われているところがございますので、法律上は一貫校なんだけれども、法律上は小学校1つ、中学校1つがあるというような形になります。

安本委員 基本的には、統合協議会のご意見、これは私は一番大事だと思うんですけども、そこでもっと具体的ないろんなことが出てくると思うんですね。例えば、ここには標準服とかいろいろ書いてありますけれども、そんなものは要らんという話もあるかもしれませんし、学校の名前にしても、何かいいアイデアがもしかしたら出てくるかもしれない。必ず担当の協議会でお話が出てくる中から決められることが、一番望ましいであろうというふうに思います。

あと、品川にしても三鷹にしても、幾つか一貫教育、施設一体化の一貫校というのはあると思うんですけども、こういうふうに言うと、多分、区には失礼かもしれませんが、いいところは頂戴して、悪いところは見習わないという、そういうところをやはりお勉強しながらしていったほしいと思います。

というのは、やはり校舎一体型というのが杉並区でここが初めてということになりますので、やはり良きにつけ悪きにつけ、今後のお手本といいますか見本といいますか、になっていくと思いますので、よりよい形で進めていかれるように。それにはもう一つは通学区域のことにも絡んできますし、こういうこともいろいろ問題が出てくると思うんですね。ここだけこういうふうにしたらと、いろんな歪みと言っては言い方はちょっと悪いかもしれませんが、こちらがこういうふうになったからこっちがこうなってしまったみたいなこととか、いろいろこれからまだまだ予期せぬ出来事も出てくると思うし、そういうところも十分注意して、やはり地域の方々が一番このことをわかっていらっしゃるの、必ずそのところは大事にして押さえておいていただきたいと思います。

成功以外には考えたくないの、いろんな意味での成功ですよ、いろんな意味での成功を私は期待しておりますので、そのところは注意深く取り扱っていただきたいと思っております。何事もすべてこの統合協議会を一番大事に考えていただければというふうに思います。

学校適正配置担当課長 ただいまおっしゃられましたとおり、これからの学校づくりというものは、行政で一方的に押しつけてやるものではなくて、やはり地域の方々と一緒につくっていくというのは、区の方針ともしてございますので、先程いただきましたとおり、これから様々な課題、細かいところから大きなところまで出てくると思います。先ほど申し上げました標準服ですとか、そういったことにつきましても、是非も含めてお話し合いを協議会の中でしていきながら、皆様の意見を聞きながらそれを集約して、よりよいものにしていきたいと考えております。

また、次にほかの自治体でも先行事例、19年の時点でもう26校ぐらい全国的に出ておまして、最近もどんどん計画が進んでいるような地域もございますので、それぞれの課題ですとか、開校までにそれぞれの地域のところへの視察に行ったりですとか、いろいろなことを質問してお伺いしながら、先程言いました、良い所はなるべく吸収して、見習うところは課題としてやっていきたいと、そういうふうに肝に銘じていきたいと思っております。

委員長 ほかに何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、ご質問はないようですが、これは案として固めた後、提示をして区民の意見を提出していただいて、最終的にまた4月に採択をするということです。

それでは、この案を原案のとおり可決しても異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、原案のとおり可決をいたします。

どうもありがとうございました。

続きまして、日程第2、報告事項の聴取に入ります。

「平成21年度杉並区スポーツ栄誉顕彰について」、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」の2件の報告を一括して社会教育スポーツ課長から説明をいたします。

社会教育スポーツ課長 おはようございます。まず、第1点目の「平成21年度杉並区スポーツ栄誉顕彰について」ご報告させていただきます。

目的は記載のとおりでございます。スポーツの普及と振興を図るということでございます。

顕彰の基準でございますが、対象大会が今年度4月1日から3月31日までの間に開催された全国、関東地区、または東京都の大会等で優勝または入賞というものでございます。

顕彰の基準でございますが、記載のとおりで東京大会が団体、個人15チーム以上、個人15人以上、関東大会、予選、選抜を含め上記のアと同じと。成績については記載のとおりでございます。

選考につきましては、先月1月22日に行いました。顕彰の方法でございますが、スポーツ栄誉賞賞状とともに副賞としては個人には記念のメダル、団体受賞者については盾を贈りたいと存じます。

恐れ入ります、次のページをご覧ください。29組203名の方をこの度、顕彰いたしたいと存じます。まず1番から12番、これが団体でございます。全国が2組、関東が1組と都大会で9組でございます。

引き続きまして13番から29番でございますが、27名個人でございます。世界大会で1名、それ

から全国大会で5名でございます。関東大会につきましては3名、次のページまでわたっております。東京大会といたしまして8名の方がこの度、該当したというものでございます。

恐れ入ります、1枚目にお戻りください。日程でございますが、スポーツ栄誉賞授与式でございますけれども、来月3月5日の午後6時30分から中棟6階の第4会議室で執り行いたいと存じます。

引き続きまして、共催・後援名義使用承認一覧でございますが、今回は新規が6件ございます。恐れ入ります、次のページをご覧ください。1ページ目、4件ございます。杉並子どもミュージカル父母会というものでございまして、第2回公演でございます。4月1日に行います。

それから、杉並区保護司会が行います「みんなで学ぶ楽しい囲碁入門教室」、3月20日に行います。引き続きまして、特定非営利活動法人日本の唱歌・童謡を歌い継ぐ「桃の会」、「みんなで歌う夕焼け小焼けコンサート」でございますが、来月の7日でございます。

引き続きまして、高円寺びっくり大道芸実行委員会、高円寺びっくり大道芸でございますが、5月1日から2日にかけてということでございます。

引き続きまして、4ページをご覧ください。特定非営利活動法人環境学習研究会が行うものでございます。「杉並区こども自然調査隊」、2月7日から実施中でございますけれども、今月28日までというものでございます。

恐れ入ります、次の5ページをご覧ください。東京都小学校放送教育研究会、事業名、「東京都小学校放送教育研究大会」でございますが、2月5日に既に行っておりますけれども、以上6件でございます。

私のほうからは以上でございます。

委員長 それでは、2件一括してご説明いただきましたが、初めにスポーツ栄誉顕彰のほうについて、ご質問、ご意見、ございましょうか。ありませんか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、それは結構です。

それではその次に、共催・後援名義使用一覧について、ご意見、ご質問はございますか。

(「なし」の声)

委員長 ありませんので、それではこれで結構でございます。

報告の聴取はこれで終了いたします。

委員長 予定されました日程は、すべて終了いたしました。庶務課長からご連絡はありますか。

庶務課長 はい。次回の日程でございますが、3月10日が区議会の定例会の日程が予定されておりますので、3月10日の定例会は休会とさせていただきます。次回は3月24日の水曜日午後2時

から定例会を予定したいと考えてございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員長 それでは、すべて終わりましたので、これで本日の会議を閉じます。

どうもありがとうございました。